

高等学校 かながわのシチズンシップ教育に係る研究

牛 島 操¹

本県では、キャリア教育の取組みの一環である「シチズンシップ教育」を全県立高等学校で推進している。本県独自のシチズンシップ教育の目標「より良い社会を作っていくための意欲や態度の育成」を目指した実践事例を通じて、シチズンシップ教育に関する生徒の意欲や態度がどのように変容したか、調査研究協力校のデータをもとに明らかにした。

はじめに

国際化・情報化と言われる現在、社会がますます複雑化・多様化の一途をたどる中、積極的な社会参加ができない若者が増えているという状況がある。

そこで、社会参加の準備段階である高等学校において、自立した社会人として社会に積極的に関わろうとする態度や意欲を喚起するきっかけが必要となってきた。

こうした能力や態度を育成するために、本県では独自に平成 19 年度からキャリア教育の取組みを発展させた「シチズンシップ教育」を推進してきた。

平成 23 年度は、「政治参加教育」、「司法参加教育」、「消費者教育」、「道徳教育」を四つの柱としたシチズンシップ教育の取組みを全県立高校で推進している。

研究の目的

本県は、キャリア教育の一環として独自のシチズンシップ教育を位置付け、参加体験型の学習を通じて将来の社会を担っていくに足る必要な能力や態度を育成することを目標にしている。

こうした状況を踏まえ、本年度シチズンシップ教育の指定を受けた県立高等学校 20 校のうち、5 校を調査研究協力校として、参加体験型の学習を重視したシチズンシップ教育の学習プログラムの開発を目指した。シチズンシップ教育の目標「より良い社会を作っていくための意欲や態度の育成」のために、どのような指導の工夫をすれば生徒の意欲や態度の変容を見とることができるのかを研究した。

そして、この成果を普及することで、各高等学校全体で取り組むシチズンシップ教育の充実に資することをねらいとする。

研究の内容

1 シチズンシップ教育「4本の柱」の実践事例

(1) 政治参加教育

ア 総合的な学習の時間「模擬議会」 第1学年

湘南台高等学校における「総合的な学習の時間」の授業で、「模擬議会」をテーマに4時間の単元計画を作成し、グループ討議や発表を通じて政治参加への興味・関心を高める実践事例である。

単元の第1時から第3時では、政治参加の意義や県の施策について学習し、「太陽光発電の推進」や「ごみ袋の有料化」など身近な課題についてグループ討議を行った。第4時は、選挙制度や議会制度について学習し、模擬議会を通じて政治参加への重要性を確認するとともに、積極的に関わっていこうとする意欲を高めた。

イ 現代社会「地方自治と住民福祉」 第1学年

深沢高等学校における「現代社会」の授業で、「地方自治と住民福祉」のテーマで7時間の単元計画を作成した。学校周辺地域の課題を探究し、それについてグループ発表（第1図）することで、地方自治へ働き掛ける意欲や、課題解決のための思考力や判断力の育成を図った。



第1図 グループ発表の様子

(2) 司法参加教育

政治経済「裁判所」 第3学年

湘南台高等学校における「政治・経済」の授業で、「裁判所」をテーマに7時間の単元計画を作成し、「模擬裁判」のロールプレイを通じて司法や裁判員制度を学習した。それらの諸課題に気付かせるとともに、司法参加の重要性を認識し、生徒一人ひとりが積極的に参加する意欲と態度の育成を図った。

1 教育課題研究課 指導主事

(3) 消費者教育

ア 学校設定科目（時事問題）「消費者の責任とフェアトレード」 第3学年

相模原総合高等学校における学校設定科目「時事問題」の授業で、「消費者の責任とフェアトレード」をテーマに3時間分（90分授業）の単元計画を作成し、フェアトレードについての理解や、身近な商品との価格を比較した。賢い消費者としての行動の在り方を考え、消費者に関わる課題の解決に向けた行動を取ることができるようにした。

イ 現代社会「企業の働き」 第1学年

海老名高等学校における「現代社会」の授業で「企業の働き」をテーマに4時間の単元計画を作成し、経済の基本的な仕組みを理解し、企業の社会的責任に関する調べ学習を行った。日本経済の今日の課題について考察し、解決する力の育成を図った。

(4) 道徳教育

ホームルーム活動「モラルとマナー」 第2学年

相模田名高等学校における「ホームルーム活動」で、「モラルとマナー」をテーマに2時間の学習計画を作成し、日常生活の各場面での行動とモラルやマナーについてグループ討議を行った。人間性の育成を目指し、社会の一員として望ましい態度や行動を取ることができる豊かな人間の育成を図った。

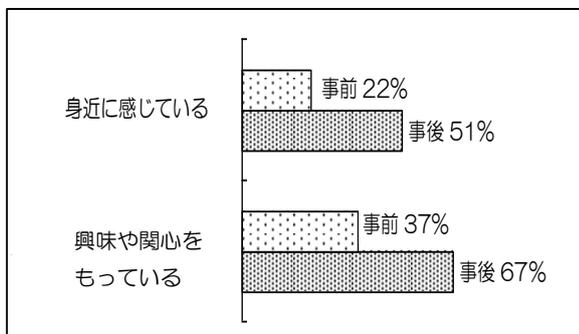
2 実践事例の成果（生徒の変容の見とり）

研究協力校5校の実践事例から、今回の研究テーマ「生徒の変容」をどのように見とることができたかを検証し、成果としてまとめた。

(1) 政治参加教育

ア 湘南台高等学校における実践事例の成果

湘南台高等学校では、「政治への関心について」の事前アンケートと事後アンケートを行い、政治への興味・関心や、政治参加への意欲と態度について、生徒がどのように変容したかを見とることにした。

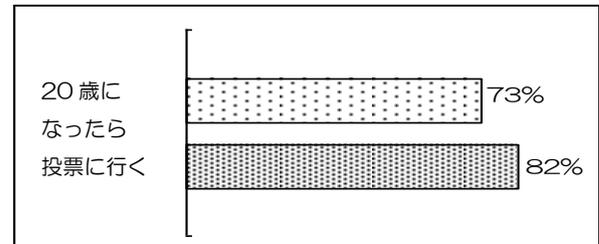


第2図 「政治への関心について」

アンケート（第2図）の結果を見ると、政治を「身近に感じている」、政治に関して「興味や関心をもっている」と答えた生徒が、事前アンケートではそれぞ

れ22%、37%だったところ、事後アンケートではそれぞれ51%、67%と増加した。このことにより、シチズンシップ教育の能力「社会の一員として、より良い社会を形成しようとする力」の育成につなげ、成果を得ることができた。

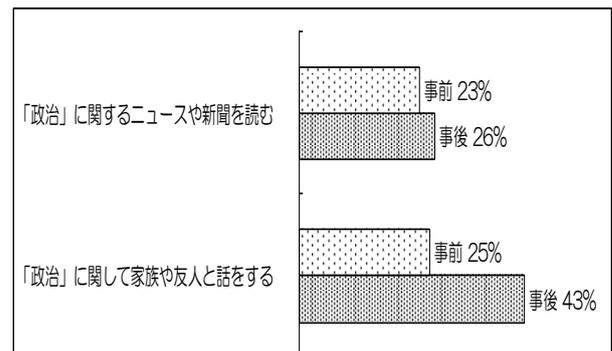
「20歳になったら投票に行くか」（第3図）の質問に対しては、授業前から73%の生徒が「政治に関して積極的に参加しようとする意欲」をもっていた。



第3図 「20歳になったら投票に行くか」

政治に参加しようとする意欲のある若年層が減少しているという状況の中、この学校の生徒の意欲の高さは、日頃から政治参加への意識を高める学習活動を積極的にやっている成果であると言える。

次いで「政治への意識について」（第4図）の質問に対しては、「政治に関するニュースや新聞を読む」と答えた生徒は、事前アンケートでは23%、事後アンケートでは26%で、報道により「政治」に関する情報を手に入れる行動に対し、若干の変容の見とりにとどまった。一方、「政治に関して家族や友人と話す」と答えた生徒は、事前アンケートでは25%だったところ、事後アンケートでは43%と増加し、政治について話し合うという行動に変容が見られた。



第4図 「政治への意識について」

「政治」について家族と話すことは、学校のシチズンシップ教育を家庭が下支えることであり、家庭の教育力の必要性を感じた。

生徒のシチズンシップ教育への関心や意欲に於ける変容がうかがえる事後アンケートの記述（第5図）を一部示した。

これらの記述から、「模擬議会」の授業が、生徒の

「政治や社会に関心をもち、主体的に行動しようとする力」の育成に役立っていることがうかがえる。同様に、「選挙制度や議会制度についての課題を解決するために自ら判断する力」や「政治や社会に関する事柄を理解する力」の育成もある程度達成されたものと考えられる。

政治参加教育の成果として、「模擬議会」の学習は、「政治への興味・関心」について、事前と事後で大きな変容を見ることができ、これらをはぐくむことに大きな効果があった。また、若年層の投票率の低下についての現状を把握した後、「自分たちが20歳になったら投票しに行く」という意識は、授業開始時から高い意識をもって進めることができた。

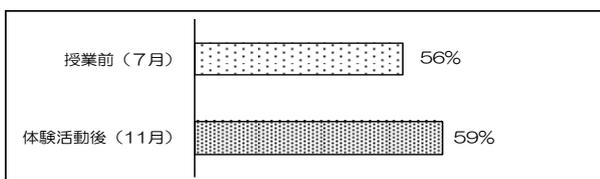
- 政治に関心をもつことができたか。
 - ・投票することで自分の意見が入り、良い方向に行くなら、政治への関心と信頼も出ると思う。
 - ・最初は政治に対していいイメージがなかった。だが、授業を通じて政治の大切さを知ることができてよかった。
- 政治参加への意欲や責任感がもてたか。
 - ・20歳になって選挙に行くなんて意味ないことだと思っていた。考えが変わった。
 - ・こんな体験はめったにできないことだから、よかったです。これをやったことで自分が20歳になって投票に行くときになったら自分で考えて投票をしてみたいです。
- 政治について理解を深めようと思ったか。
 - ・一つの議題でも反対派・賛成派の意見があって議案を可決するのは大変だと思った。もっと質疑を深められるといいと思った。

第5図 記述式による生徒の意見

イ 深沢高等学校における実践事例の成果

深沢高等学校では、事前アンケートと事後アンケートを行い、地方自治への興味・関心や、自ら地域社会に働き掛ける意欲について、生徒がどう変容したかを見とることにした。

「地域社会をより良くするために、自分から働き掛けたいか」（第6図）の質問に「とても思う」「少し思う」と答えた生徒の合計は、授業前の56%に対し、体験活動後は59%になり、わずかな生徒の変容にとどまった。



第6図 「地域に働き掛けたいと思う」

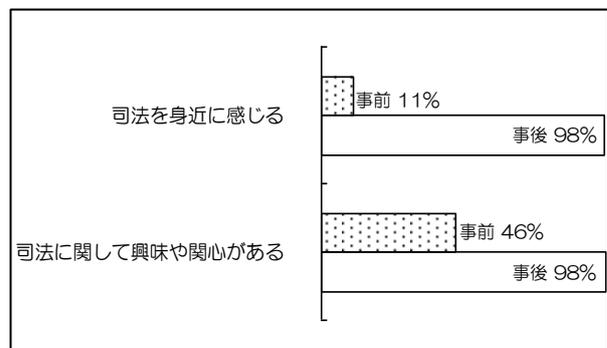
「地方自治と住民福祉」の学習では、地域調査を通じて、身近な住民自治の課題について情報収集する能力や討議の技法を習得するとともに、社会に参画する能力や態度を身に付けさせることができた。

また、グループ学習や発表を通じて、身近な住民自治の課題について考察する力や表現する力に気付かせることができた。

(2) 司法参加教育

湘南台高等学校では、事前アンケートと事後アンケートを行い、司法参加への興味・関心について、生徒の変容を確認した。

「司法への関心について」（第7図）では、「司法を身近に感じる」、「司法に関して興味や関心がある」と答えた生徒が、事前アンケートでは、11%、46%だったところ、事後アンケートではともに98%となり、圧倒的多数の生徒が「司法への興味や関心」をもつようになったという大きな変容が見られた。



第7図 「司法への関心について」

このような結果に導いた原因として、次の3点が考えられる。1点目は、生徒にとってあまり身近でない裁判について理解を深めるために、「模擬裁判」というロールプレイを行ったことである。2点目は、「模擬裁判」を実施した会場に、桐蔭横浜大学に移築復元された横浜地方裁判所の陪審法廷を使用し、裁判官役が法衣を着るなど、実際の裁判さながらの臨場感を生徒が味わったことによるものだと考えられる。3点目は、実際に大学の先生から司法に関する話を聞いたり、法学部の大学生と一緒に意見交換をしたりしたためだと思われる。

司法参加教育の成果のまとめとして、「模擬裁判」（第8図）を実施することにより、司法や裁判員制度に対する興味・関心、知識、論理的な思考について、事前と事後の比較で大きな変容を見とることができ、授業を通じて、これらを育むことに大きな効果があったと言える。

またグループ討議を通じ、資料を収集し、的確に判断したり、資料を基に適切に議論するスキルも身に付けられたりという副産物もあった。



第8図 模擬裁判の様子

(3) 消費者教育

ア 相模原総合高等学校における実践事例の成果

相模原総合高等学校では、消費者に関する事前アンケートと事後アンケートを行い、フェアトレードについての興味・関心や、消費者としての意識について、生徒がどう変容したかを見とることにした。

消費者に関するアンケートの回答(第9図)を見ると、企業の社会貢献により価格の高くなった商品を、消費者として購入すべきかどうか、生徒たちの思いは様々だった。しかし、商品を選択する際の気付きや消費者としてのあるべき姿をグループ学習を通じて理解することができ、その一端と思える生徒の記述が見られた。

- 「買い物」に対する意識は変わったか。
 - ・値段だけでなく、社会に貢献している企業に協力したいと思った。
- 授業で一番印象に残ったことは何か。
 - ・食品選びの価値観が変わった。
 - ・安い商品の裏では、誰かを犠牲にしているという実態があることを知った。

第9図 消費者に関するアンケートの回答(一部)

消費者教育の成果としては、「消費者の責任とフェアトレード」の学習を通じて、消費者の商品選択の際に、商品価格の背後にある社会の実態を知り、「私たちにできることは何か」について考える力が付き、企業の社会貢献について身近に捉えるきっかけとなったことである。

イ 海老名高等学校における実践事例の成果

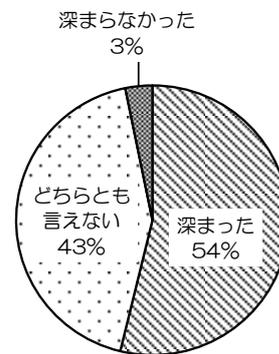
海老名高等学校では、事前アンケートと事後アンケートを行い、経済についての興味・関心や、企業に対するイメージについて、生徒がどのように変容したかを見とることにした。

経済についての興味・関心に関するアンケート結果では、「経済に興味・関心をもっている」と答えた生徒が、事前アンケートでは14%だったところ、事後アンケートでは50%になった。企業に対するイメージは、「企業が環境や福祉のことをよく考えていることがわかった」、「利潤を上げるばかりでなく、社会に貢献

していることを知り、イメージが良くなった」など、企業の「社会的責任」について理解し、消費者としての在り方を学習することで、シチズンシップ教育の能力「社会の一員として、より良い社会を形成しようとする力」の獲得につなげることができた。

「企業の働き」では、企業の社会的責任を学習することで、企業の在り方や賢い消費者の在り方について理解させることができた。

事後アンケートにおいて、「企業の社会的責任について興味・関心が深まったか」(第10図)に対し、「深まった」と答えた生徒は54%で、「深まらなかった」と答えた3%を大きく上回ったが、「どちらとも言えない」と答えた生徒が43%あり、企業の在り方に関する意識を高めることに難しさがうかがえた。



第10図 「企業の社会的責任に興味・関心が深まったか」

(4) 道徳教育

相模田名高等学校では、モラルやマナーについて、様々な場面をイメージしながらグループで討議し、自分の考えを述べたり、他人の意見との違いを考察したりした。グループでまとめた意見を発表した後で、生徒個々の考えを深め、振り返りのワークシートや、事前、事後アンケート、生徒の行動の観察などから、生徒がどのように変容したかを見とることにした。事後アンケートによる記述(第11図)には次のような意見があった。

- 友人からマナーを教わった。言われないと気付かないマナーがある。
- 優先席付近では携帯電話の電源を切る、席を譲る、電車でいつもアナウンスされるから、みんなわかっているはずなのに、それなのにできないのはなぜだろう。
- 知識として理解していたが、あらためて「気づき」をした。周りの人たちといい関係でいたいから、モラルやマナーについて意欲的に考えていきたい。

第11図 モラルやマナーに関する事後アンケートの回答(一部)

道徳教育の成果として、「モラルやマナー」の学習を通じて、日常生活の様々な場面において、どのような行動をとるべきかを活発に話し合い、個々が考察した内容を意見交換することで、意見の違いを確認するとともに、より良い人間関係の構築を図ることができた。

(5) その他の高校の取組み

調査研究協力校5校以外の高等学校の実践事例とその成果について、県教育委員会が実施している『教育課程調査』（平成24年1月現在）の報告の中から、学校全体で取り組んでいる実践事例の一部を紹介し、成果をまとめた。

ア 調査研究協力校以外の高等学校での実践事例

【政治参加教育】

- 生徒会選挙に向けた投票の在り方考え方の話し合い
- 消費税に関わるグループディスカッション

【司法参加教育】

- 弁護士会の指導の下、裁判員制度についてのビデオを社会科、演劇部、放送研究部が合同で制作
- PTA主催の裁判員制度出前講座、生徒とのディスカッション

【消費者教育】

- 寸劇を通じて様々な悪質商法の手口について学習
- 新聞委員会が金銭トラブルや、アルバイトトラブルなどについての発表

【道徳教育】

- 防災センターでの支援活動、近隣小中学校との連携
- 自転車マナー教室
- モラルやマナーを発展させた「いのちの授業」

イ 調査研究協力校以外の高等学校での成果

【政治参加教育】

- 消費税をテーマにした調べ学習から、賢い消費者になるための知識を獲得
- マニフェストの内容の理解

【司法参加教育】

- 「裁判員制度」について保護者と生徒との意見交換

【消費者教育】

- 消費者問題と経済システムについての理解
- 講演会を通じて、電子マネー、クレジットカード、ローンの問題解決のための意欲の向上

【道徳教育】

- 制服の規定の改正についての生徒会のルール作りと遵守することの大切さを学習

(6) 成果のまとめ

各学校の取組みのとおり、当初目標としていた生徒の変容について、思っていた以上の成果を得ることができた。模擬議会や模擬裁判などの参加体験型の学習により、実際に議員や裁判員の役になって、質問や答

弁、判決を考え表現するという活動は、政治や司法への興味・関心を高める効果が大きかった。その反面、身近な諸問題の解決のための手だてを考えさせ、今、自分たちは何をしなければならないのかを考えさせる活動においては、調査によって思いのほか出会った課題があまりに大きく、一人の生徒としての力の限界を感じてしまい、かえって消極的になってしまうという現象が確認できた。

また、モラルやマナーの学習においては、生徒に気付きを与えることはできるものの、それを「変わる」までの行動に発展させるまでには、更なる工夫が必要であることもわかった。今回の実践事例を通じて、生徒の変容の見とりについて分かったことは、実践は参加体験型の学習を継続して行うことが何よりも大切であり、確かな見とりのための方法もいろいろな視点と創意工夫をもって対応することによって、生徒の意欲や態度が向上するということである。

3 実践事例の課題

(1) 政治参加教育

ア 課題

「模擬議会」の学習後でも、「政治に関して興味・関心をもつ」ことができない生徒や、「政治に関する新聞記事やニュースにも関心をもつ」ことができず、「政治について話題にする」ことをしない生徒が見られた。

また、「地方自治と住民福祉」の学習では、「地域をより良くするために、地域に働き掛けたいか」の質問について、「気持ちはあるのに行動に消極的」である生徒が27.1%いることが分かった。地域のもつ環境等に対する課題は、フィールドワークによっておおむね認識することができたが、その難しい課題に対して、「どのように行動すれば改善に結び付くのか」といった考察が必要である。

イ 課題解決の手だて

政治に関する記事の調べ学習や発表など、新聞を活用した学習を繰り返し行うことで、政治に関する興味や関心が深まり、「積極的に社会に参加する意欲」につなげることができる。また、行政や地方自治の取り組みを知り、どのような行動で働き掛ければよいのか試行錯誤を繰り返す中から「やってみよう」という意欲を湧かせることができる。

(2) 司法参加教育

ア 課題

司法参加教育による課題を事後アンケートから見ると、98%の生徒が「司法に関心がある」と答えたが、「将来、裁判員として司法参加したいか」に対しては、半数が「したくない」と答えた。これは、司法に関心はあるが、大学の先生から司法に関する話を聴いたり、弁護士の講義を受けたりして、司法に対する専門的知

識の必要性を知ったことや、重い責任を感じ取ったことなどによる結果だと考えられる。

イ 課題解決の手だて

裁判員制度のメリットやデメリットについて調べ学習を行い、国民の義務としての制度の在り方についてさらに理解を深める。また、生活に身近な例を基にした裁判のロールプレイングを行い、「自分だったらどうするか」と各自で考えをまとめてからグループで討議・発表する。その結果、司法に関心を持ち、国民として積極的に関わっていこうとする意欲が向上し、個人の意見を表明したり、意見の違いを認め合ったりして話を進めることができるようになるはずである。

(3) 消費者教育

ア 課題

事後アンケートの一部に、「フェアトレード商品はよいと思うが、価格を見ると消費者の立場としてどうだろうか」と疑問をもつ生徒もいた。シチズンシップ教育の目標が「自ら学び、考え、行動する力の育成」であることから、生徒の意欲や態度をどれだけ深めることができるかが課題となった。今回の授業では、フェアトレードについて、ほとんどの生徒が「参考になった」と回答したので、この学習を継続、深化させていくことで、知識だけでなく「賢い消費者として自分で考え行動する」力を伸ばすことができると期待される。

「企業の社会的責任」についても、半数の生徒が「理解が難しい」と答えた。これから社会の一員となる高校生にもっと理解できるよう、企業の調べ学習を継続して行ったり、企業の当事者の話を聞いたりして理解するための工夫が必要である。

イ 課題解決の手だて

「企業の社会的責任」あるいは「企業の社会貢献」の学習の前に、もっと、企業というものの存在を生徒に身近なものにする必要がある。そのためには、様々な角度から企業学習をすすめるとともに、その成果の発表の機会を共有する。また、当該企業の担当者を学校に招き、具体的な話を聞いたり、意見交換を行ったりする。

このような学習経過を通じて、生徒が考え、工夫し、協力して、課題解決に取り組みながら、「より良い社会を作るには」という発想を手にすることができ、本来の意欲や態度を身に付けていくのではないか。

(4) 道徳教育

ア 課題

道徳教育の課題は、通常の教育活動の中で生徒に目的意識をどうもたせるか、ということと、「指導の工夫」のあくなき追求という教える側の姿勢である。またモラルやマナーについては、「規則」として外的なルールに頼るものでなく、自発的かつ内発的な行動が必要である。

「わかっているのに、なかなか実行できない」、「友人に注意ができない」といった生徒の声にあるように、グループで話し合うことで初めて生徒が気付く場面もあった。この気付きが経験につながるよう、継続した学習が望ましい。

イ 課題解決に向けての手だてと期待される効果

各自のモラルやマナーに関する目標を持ち、取組みを継続させた後、「自分がどう変わったのか」についてグループで話し合いを行う。それぞれが目標を達成することにより、過去の自分と比べて、何がどう変わったか気付くことができる。このように内面との対話や自分を見つめる過程を確保するとともに、グループでの話し合いや発表による気付きという学習を経験することによって、次の目標も明らかになり、モラルやマナーへの態度や意識の深まりが期待できるに違いない。

研究のまとめ

本研究を通して、学校としての「目指す生徒像」、「生徒の変容」を共有化するとともに、地道ながらも質の高いシチズンシップ教育の取組みを学校全体で継続することの大切さが改めて明らかになった。

様々な視点から物事を捉え、考えを深めたり、課題解決のための手だてを自ら見いだしたりする経験を、知識だけで終わることなく、いかに関心と責任をもって行動として起こすことができるかが課題である。

また、シチズンシップ教育を展開する上で肝要なことは、これまでも述べたように、生徒の考えや話し合いの時間を可能な限り確保しながら、生徒の変容を求め続ける教員の姿勢、そして一部の教科や科目にとどまることなく、学校全体の取組みとしてどのように体制の充実を図っていくか、ということである。

今年度の研究の成果や課題を次年度に生かしながら、本県独自のシチズンシップ教育を、今後さらに活性化させていきたい。

おわりに

この度、多忙な業務の中この研究に協力していただいた調査研究協力員及び研究授業と研究協議会にご参加いただいた職員の方々に深く感謝を申し上げます。

[調査研究協力員]

県立深沢高等学校	小杉 一也
県立湘南台高等学校	市川 誠人
県立海老名高等学校	梶ヶ谷 穰
県立相模原総合高等学校	北井 博
県立相模田名高等学校	堀 俊